

佐世保市監査委員公表第27号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

農林水産部（宇久家畜診療所） 分

令和7年9月1日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐 輔
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆 彦
佐世保市監査委員 井 上 友 子



7 農 政 第 6 4 4 号
令和 7 年 8 月 2 5 日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様
佐世保市監査委員 井上 友子 様

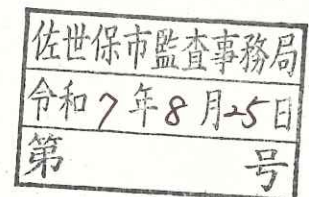
佐世保市長
宮島 大典



監査結果に対する措置について（通知）

令和 7 年 7 月 2 2 日付、佐世保市監査委員報告第 1 1 号で提出された監査結果報告
について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

以 上



措置通知書

農林水産部 宇久家畜診療所

報告を受けた事項	措置状況
1. 支出事務 ① 他課の職員の出張命令伺において、佐世保市事務処理規程第8条第1項第1号で「主幹及び課長補佐職以下の職員の出張命令…に関する事。」は、課長専決事項と規定されているにもかかわらず、所属長の命令を受けていないものがあった。	規程の認識不足により、出張命令を行う際に出張する職員各自の所属長に決裁が必要だという認識がなく、他課職員の所属長に出張命令の決裁を受けていなかったものです。 今回の指摘を受け、令和7年7月11日、出張した他課職員の所属長（食肉衛生検査所長）の決裁を取りなおし、適正な事務処理を行いました。 今後は、同じ誤りを繰り返さないよう、令和7年6月6日に所内職員全員で規程の再認識を行うとともに、所長から適正な事務処理を行うよう周知徹底しました。 また、同日、「リスク管理調査表」に記載しました。

措置通知書

農林水産部 宇久家畜診療所

報告を受けた事項	措置状況
2. 契約事務 ① 宇久家畜診療所浄化槽維持管理業務委託契約（長期継続契約）において、佐世保市業務委託の契約事務に関する基幹要綱第22条で「長期継続契約の契約書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。(1) 契約金額の総額及び各年度の内訳 (2) 翌年度以降における歳出予算の減額又は削除があった場合の契約変更又は解除に関する事項 (3) 前号による契約変更又は解除に伴い、受注者に損失又は損害が発生した場合の補償に関する事項」と定められているにもかかわらず、定められた事項が記載されていない請書を使用していた。 ② 佐世保市宇久家畜診療所特別管理産業廃棄物等収集運搬業務委託契約ほかにおいて、佐世保市財務規則第166条第2項で「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について…取引の実例価格、…等を考慮して適正に定めなければならない。」と規定されているにもかかわらず、適正な予定価格の設定となっていないものがあつた。	基幹要綱の認識不足により、長期継続契約に記載すべき事項が記載されていない請書を使用していたものです。 今回の指摘を受け、契約相手方と協議を行い、令和7年6月19日付で長期継続契約に必要な事項を記載した変更契約（請書）を締結しました。 令和7年6月6日に所内職員全員で基幹要綱を確認するとともに、所長から適正な事務処理を行うよう周知徹底しました。 また、同日、「リスク管理調査表」に記載しました。 財務規則の認識不足により、契約内容が単価契約であつたにもかかわらず、適正な予定価格の設定となっていなかったものです。 今回の指摘を受け、令和7年6月6日に契約事務に関する理解を深めるため、所内職員全員で財務規則の内容について再確認を行いました。 さらに、所長及び担当者において、契約事務チェックシートの内容を確実に確認することにより、適正な予定価格設定など適切な契約事務を行うよう周知徹底を図りました。 また、同日、「リスク管理調査表」に記載しました。